

2021 年の温暖化政策の展望と課題

< 報告要旨 >

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
環境ユニット 気候変動グループマネージャー
研究主幹 田上 貴彦

世界全体の動き

1. 2020 年に英国・グラスゴーで予定されていた COP26 は、新型コロナウイルス感染症の状況から、2021 年 11 月に延期された。COP26 に向けて、パリ協定第 6 条に係る、排出削減量等の国際的移転の取扱いに関するガイダンス、排出削減活動に関するメカニズムの規則・手続等についての議論が注目される。また、2030 年温室効果ガス (GHG) 排出削減目標について、EU は削減目標の 40%から 55%への引き上げを提出した。中国は 2020 年末までに更新を予定しており、米国は COP26 前までの通知を目指している。これらの目標の内容や提出時期が注目される。

各国動向

2. 米国で次期「バイデン政権」が発足すれば、2050 年までに 100%クリーンエネルギー経済とネットゼロ排出を達成することが目標になる。バイデン政権により、米国の環境・エネルギー政策がどう変わるか、世界へのインパクトはどのようなものになり得るのかが注目される。中でも、電力部門の省エネ基準・クリーンエネルギー基準を導入・実施できるか、自動車の野心的な燃費基準を導入・実施できるか、2 兆ドルのエネルギー関連投資が実現できるかが課題である。また、対外政策については、石炭火力輸出補助停止が焦点となる。この政策は、対中国戦略の観点からも米国の関心であり、日本にとっても石炭火力への圧力が高まる要素として留意する必要がある。
3. 中国は、2060 年にカーボンニュートラルを達成することを目指すと宣言した。この目標に向けて、どのようなロードマップを描いていくのかが注目される。まずは第 14 次 5 年計画でどのような指標が決定されるか、特に、エネルギー関係 CO2 排出総量を 105 億トン以下にするという絶対目標が設定されるかが注目点である。
4. EU では、経済回復計画案と、2030 年目標の 40%から 55%への引き上げが合意された。今後、2021 年 6 月までに、新目標達成のための排出量取引制

度、努力分担規則（排出量取引制度対象部門以外の各国の目標を定める）、自動車 CO2 基準の改定・強化などの改正案や、炭素国境調整メカニズムの具体案が提示されることとなっており、注視していく必要がある。

5. インドでは、2020年11月にモディ首相が今後策定されるエネルギー計画について、天然ガスを重視した経済等7つの目標を示した。今後、エネルギー計画において、経済のガス・シフトが反映されていくのか、また、どのように反映されていくのか注目される。

日本の今後の改題

6. 日本では、地球温暖化対策の見直しが始まるとともに、2050年までに、GHG 排出を全体としてゼロにすることを目指すと菅首相が2020年10月に宣言した。2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、革新的なイノベーションや研究開発への対策の具体化・詳細化をはじめ、再生可能エネルギー、原子力、石炭火力発電等に関する政策をどう組み立てていくのかが課題となる。

石油・ガスの上流排出とオフセット

7. エネルギー企業によるネットゼロ排出目標の発表や、カーボンニュートラル化石燃料の販売が進み始めている。そのため、上流での排出量算定方法やオフセット市場の整備が求められている。上流排出については、算定方法論の提案が行われ、オフセットについては、民間主導の自主的炭素市場の規模拡大のためのタスクフォースで議論が行われており、これらの提案・議論を注視し、検討していくことが課題である。

水素・カーボンリサイクル

8. 水素に関して、2020年は、日本とサウジアラビアによるブルーアンモニアの取組が進んだ。また、EUを初めヨーロッパ諸国による水素戦略の発表が続き、ロシアも水素の製造・輸送に関心を示した。カーボンリサイクルについては、G20 リヤド・サミットで、4つのR (Reduce, Reuse, Recycle, Remove) に基づき、GHG 排出を包括的に管理する循環炭素経済 (Circular Carbon Economy: CCE) アプローチが提案された。今後の水素製造や CO2 利用の拡大に向けた取組が注目される。

以上